

第1回湯沢市行財政改革推進計画策定委員会

日時：平成31年1月7日（月） 午前10時
場所：湯沢市役所本庁舎 4階 会議室 44

次 第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 任命書の交付、委員紹介
4. 委員長・副委員長の選任について
5. 審議事項の諮問について
6. 議 事
 - (1) 集中改革プランの見直しについて
 - (2) 集中改革プラン（H28～H30）の実績見込みについて【資料1】
 - (3) 次期集中改革プラン（H31～H32）について【資料2】
7. その他
8. 閉 会

湯沢市行財政改革推進計画策定委員会 委員名簿

No	委員区分	氏名	地域	性別	備考
1	学識	トダ ユズル 戸田 譲	湯沢	男	
2	学識	オオヤマ ユウイチロウ 大山 裕一郎	湯沢	男	
3	学識	キョウノ サヤコ 京野 楽弥子	湯沢	女	
4	学識	スダ ユタカ 須田 豊	稲川	男	
5	学識	タカシマ エミコ 高嶋 江美子	雄勝	女	
6	学識	サウ マグミ 佐藤 恵	皆瀬	女	
7	公募	サイノウ シンノスケ 齋藤 信之介	湯沢	男	

湯沢市集中改革プランの見直しについて

1. 湯沢市行財政改革大綱について

従来から取り組んできた廃止や削減などの「量の改革」に加え、様々な仕組みや経営システムそのものを見直すような「質の改革」も併せて取り組むことで成長と経営の好循環を促すため、平成28年2月に、平成28年度から32年度までの5年間の取組となる「湯沢市行財政改革大綱」を策定しました。

2. 行財政改革集中改革プランについて

大綱に掲げる改革方針に基づき、個別・具体的な取組をまとめた集中改革プラン(実施計画)は、平成28年度から平成30年度までの3年間で集中改革期間として取り組み、残りの2年間は、平成30年度に内容の見直し・再編を行うことで、より効果的に取組を進めることとしています。

3. 集中改革プラン見直しの考え方について

(1) 目標年度までに達成した取組事項

基本的に、次期プラン(H31～H32)から除きます。【未掲載】

ただし、引き続き推進していくべき取組事項については、次期プランに掲載し、継続して取り組むこととします。【継続】

(2) 目標年度までに達成できる見込みのない取組事項

原則として次期プランにも掲載し、継続して取り組むこととします。【継続】

ただし、社会情勢の変化や代替案の設定により、取組内容を見直した上で、引き続き推進していくべき取組事項も検討します。【見直し継続】

(3) 平成31年度からの新たな取組事項

平成30年度までの実績見込みに加え、各課からの提案や職員アンケート、公共施設再編計画策定における課題なども踏まえ、新たな取組事項を検討します。【新規取組事項】

4. 今後のスケジュール等について

(1) 行財政改革推進計画策定委員会（庁外）

7人の委員（学識6人、公募1人）による策定委員会を開催し、これまでの実績や次期プランについて意見等をいただきます。

※平成31年1月中に3回開催予定（詳細は別添スケジュール表）

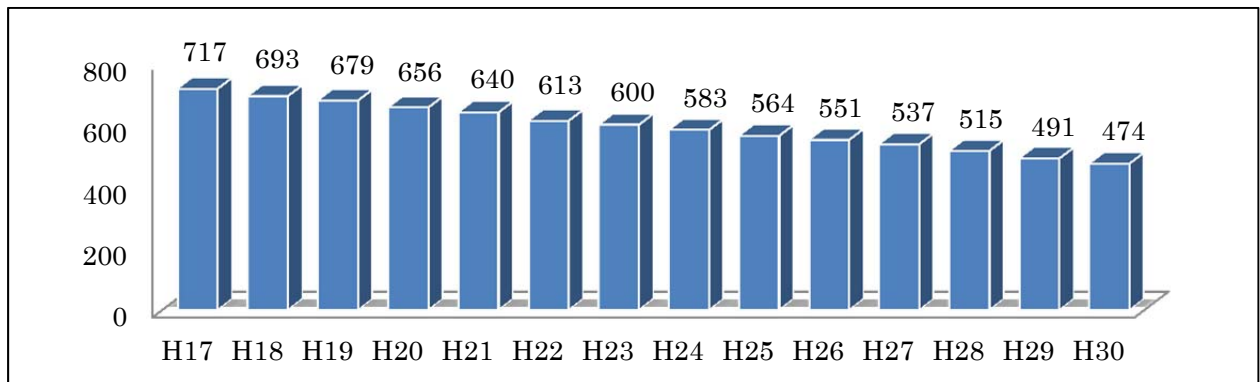
(2) 行財政改革推進本部会議（庁内）

策定委員会の意見等を踏まえ、次期集中改革プランを策定し、市議会へ報告します。

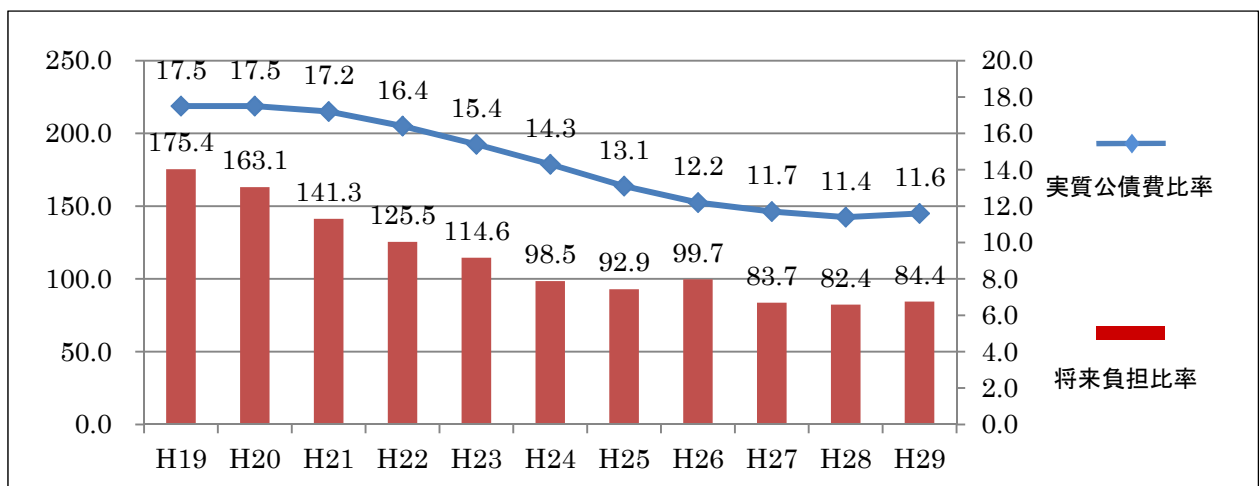
委員会開催スケジュール

年月日	曜日	開始時間	場所	項目	内容(案)	備考	
平成31年1月7日	月	10:00	湯沢市役所 本庁舎	【4階】 会議室44	第1回 行財政改革推進計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ◆委員長・副委員長の選任 ◆市長より諮問 ◆集中改革プランの見直しについて ◆集中改革プラン(H28～H30)実績見込み ◆次期集中改革プラン(H31～H32)(案)の審査① 	
平成31年1月22日	火	10:00		【4階】 会議室44	第2回 行財政改革推進計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ◆次期集中改革プラン(H31～H32)(案)の審査② 	
平成31年1月30日	水	10:00		【4階】 会議室44	第3回 行財政改革推進計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ◆次期集中改革プラン(H31～H32)(案)の審査③ ◆答申(案)について 	
平成31年1月31日	木	10:00		【3階】 応接室	市長への答申	<ul style="list-style-type: none"> ◆市長への答申 	委員長のみ出席

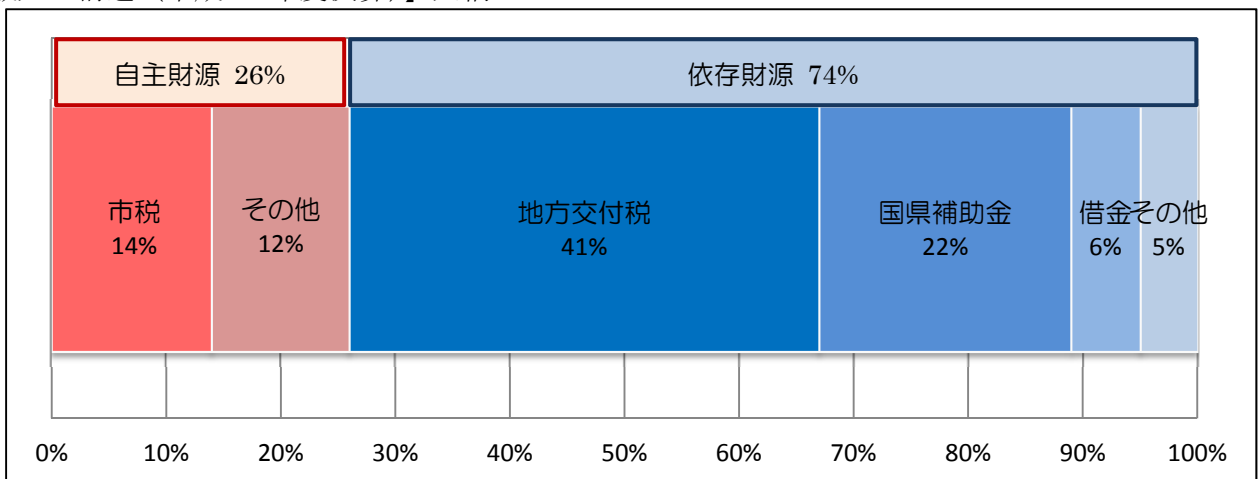
【職員数の推移（人）】大綱 2 ページ



【財政健全化指標の推移（%）】大綱 2 ページ



【歳入の構造（平成 29 年度決算）】大綱 4 ページ



【湯沢市の現状】大綱 5 ページ（財政力指数、人口千人当たり職員数）

- ・ 財政力指数は 0.29 と類似団体平均 0.50 より低い。（128 団体中 95 位）
- ・ 人口千人当たりの職員数は 9.22 人と類似団体平均 9.96 人より少ない。（128 団体中 51 位）

- 次期プラン(平成31年度～平成32年度)の取組内容の方向性について
- 【未掲載】…計画を達成した等により次期プランには掲載しない。
- 【継続】…引き続き次期プランに掲載し、取組を推進していく。
- 【見直し継続】…取組事項を見直しして次期プランに掲載し、取組を推進していく。

全取組事項71 (達成51、未達成20) 達成率72%

基本目標 I 公共サービスの質的向上と最適化

基本方針 1 「新たな公共」の創造

I-1：取組事項10 (達成6、未達成4) 達成率60%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
1	新たな公共推進計画(仮称)の策定	新しい公共の在り方に関する議論を行い、具体的な行動計画を含めた総合的な計画を策定する。	「まちづくり基本条例」と「地域コミュニティ組織(協働のあり方等)」に関する関係者協議(6部長、総務部4課長、各支所長等)を行ったが、計画の策定までは至らなかった。	協働事業推進課	未達成	【見直し継続】 次期プランの「No.1 新しい地域経営の仕組みづくり」の中で推進していく。
2	市民Eメールモニター制度の創設	広く市民からEメールモニター*を募集し、パソコンやスマートフォンを通じて市政に関する各種のアンケート調査を実施することで、市民の声をスピーディーに集め、市が行う業務の参考にするとともに、市民の参画機会を作る。	各課所と調整し、市民に広くアンケート調査を実施する予定事業(希望)の収集等を行ったが、市民ニーズを把握する重要な意見集約の場合、webアンケートではなじまないと判断した。	協働事業推進課	未達成	【見直し継続】 市民との対話(コミュニケーション)を促進し、シビックテックを醸成するため、SNS等を活用した双方向での情報共有体制の構築を図る。
3	市民が参画できる場の確保	市民の声を計画づくりに反映させるため、計画の種類や目的に応じた多様な方法(ワークショップなどで、市民が参画できる場(機会)を確保する。	湯沢市若者女性活躍推進条例に基づく若者や女性が輝くまちづくり推進協議会での意見交換、まちづくりに関する若者を中心としたワークショップ、公共施設再編計画策定に係る市民討議会などを開催した。	協働事業推進課(主)、関係課(副)	達成	【継続】 引き続き、市民が参画できる場の確保を推進していく。
4	協働のための中間支援機能の確保	行政と地域をつなぐ仕組みづくりとして、地域づくりコーディネーターを配置し、地区組織を支援するとともに、地域と既存団体(NPO*等)の連携を促す。	まちづくり人材育成セミナーを開催し、受講生のうち5名を県外の地域づくりコーディネーター養成講座に派遣した。また、養成講座を受講した5名をまちづくりコーディネーターとして認定した。	協働事業推進課	達成	【継続】 地域の課題解決に取り組む手法などを学び、地域自治組織等に対して、まちづくり活動の具体的な方策を見出しながらアドバイスできる人材を育成するため「まちづくり人材育成セミナー」を開催するとともに、「湯沢市まちづくりコーディネーター」として毎年2名の認定を目標とする。
5	地域づくりのための拠点整備	自治振興体制を強化するため、地区組織の活動拠点として考えられる地区センター、コミュニティセンター、ふるさとふれあいセンターの所管を地域づくり担当課に変更し、参加・協働の推進に向けた拠点づくりを進める。	平成31年度から地区センターを地域づくりの拠点施設とするため、関係条例案を平成30年12月議会に提案した。また、コミュニティセンターについては、三関、須川を廃止(須川は地区センターに統合)することとし、関係条例案を平成30年12月議会に提案した。	協働事業推進課(主)、生涯学習課(副)	達成	【見直し継続】 次期プランの「No.1 新しい地域経営の仕組みづくり」の中で推進していく。

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
6	コミュニティビジネス*の仕組みづくり	地域の自立を促すため、町内会や集落等が連携してコミュニティビジネスを実施するためのモデルづくりを行う。 具体的には、農産物の生産販売(NPO、農業法人等との協働)や配食、買物サービス(福祉団体等との協働)などをモデル化し、行政は仕組みづくりに関する支援を積極的に行う。	雪対策共助組織について、コミュニティビジネスの実施に向けた体制整備支援として補助金を交付したが、既存団体への支援に留まり、他分野の検討には至らなかった。	協働事業推進課	未達成	【継続】 人材育成による「コミュニティビジネス仕掛け人」を起点とし、地域へのコミュニティビジネス浸透を具体的に展開するとともに、その仕組みづくりのための体制整備についても支援していく。
7	ゆざわ地域力データバンク(仮称)の創設	市民活動やボランティア等に関連する個人や団体をデータバンクとして登録し、支援したい者と支援を必要とする者をつなぐため、ゆざわ地域力データバンク(仮称)を創設する。	他の自治体の状況などを情報収集しながら検討したが、各課、各種団体が所有するデータについては、使用目的や保有する情報が様々であり、利用方法も千差万別であるため、これらのデータを一本化することには無理があると判断した。	協働事業推進課(主)、生涯学習課(副)	未達成	【未掲載】 データバンク創設よりも、それぞれが所有するデータの利用促進に努めた方が有効であるため。
8	公共データのオープン化	市ホームページ内に公開用ライブラリ*の作成を検討する。具体的には、法令等で公開が制限されていない情報で、市民に有益な情報(統計、防災、各種台帳、各種マップ、人口動態など)を、分かりやすい項目立てで提供する。	コーポレートフェロウシップを活用し、オープンデータの整備とデータ利用の推進体制の構築に取り組み、平成28年12月に市が保有する一部のデータを市ホームページ内で公開したほか、犬っこまつりにおいて駐車場アプリの試験導入も行った。	企画課	達成	【継続】 引き続き、公共データのオープン化を推進していく。
9	行政と民間の連携による建造物等のPR	市内にある特徴的な建造物等(城、古民家、歴史的建造物など)について、行政と民間が連携してインターネットで全国にPRを行い、会議スペースやイベント会場など様々な利活用を促すことで、地域資源のブラッシュアップ*と市の魅力向上に資する。	レンタルスペースを貸したい人と借りたい人をマッチングする民間サイトに、9件の物件(市有物件5、民間物件4件)を登録した。	商工課(主)、生涯学習課(副)	達成	【継続】 引き続き、行政と民間の連携による建造物等のPRを推進していく。
10	空き家バンクの創設	移住や定住を促進するため、地域との協働によって空き家情報を整理し、所有者の同意を得られた物件は、市ホームページでの紹介や改修費の一部支援などにより、利用希望者とのマッチング*を促す。 なお、市は制度設計と確認作業を行い、運用は民間団体に委託する。	平成28年4月から空き家バンクの運用を開始した。 登録物件数(累計) 24件(うち、成約4件)	協働事業推進課	達成	【未掲載】

※Eメールモニター：市政に関する様々なテーマについて、電子メールを利用して意見や感想を述べる人のこと。

※NPO：自治体や企業とは独立した存在として、社会的な公益活動を行う組織又は団体のこと。民間非営利活動団体。

※コミュニティビジネス：地域資源を活用しながら地域課題の解決をビジネス(経済活動)の手法で取り組むこと。

※ライブラリ：コンピューター上に、複数のデータをまとめて保存してある場所のこと。

※ブラッシュアップ：一定のレベルに達した状態から、更に磨きをかけること。

※マッチング：種類の異なったものを組み合わせること。

基本方針2 アウトソーシング*の推進

I-2：取組事項10(達成6、未達成4) 達成率60%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
11	市場化テスト*の試行	公共サービスの質の向上やコストの低減等が期待される市場化テストの実現性を調査するため、対象業務の洗い出しなどによって試行的な導入に向けた準備を進める。	市場化テストに係る先進事例やPPP/PFI手法など、対象業務の洗い出しを進めた。	企画課(主)、関係業務所管課(副)	未達成	【見直し継続】 対象業務の洗い出しや庁内の合意形成等に時間を要するため、平成31年度以降も広く官民連携手法の導入を検討していく。
12	クラウドソーシング*の試行	昨今注目が高まっているクラウドソーシングについて、市の業務委託に向けて実現性を調査し、委託可能な業務がある場合は試行的な導入を行う。	次の業務について、クラウドソーシング手法を活用した。 ・山形新幹線大曲延伸推進会議主催の講演会チラシ作成 ・第2次総合振興計画冊子作成業務	企画課(主)、関係業務所管課(副)	達成	【未掲載】

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
13	広報業務の民間委託	広報ゆざわや関連するSNS*等について、市は、管理的業務(企画や点検など)のみを行い、その他(情報収集、撮影、印刷等)の業務は包括的に民間委託する。	市広報平成29年5月号から、民間業者による広報紙作成及び印刷業務を委託した。	協働事業推進課	達成	【未掲載】
14	皆瀬保育園の民営化	湯沢市福祉施設法人運営移行計画に基づき、市立皆瀬保育園を社会福祉法人みなせ福祉会に無償譲渡を行い民営化する。	平成29年4月に社会福祉法人みなせ福祉会に無償譲渡し、民営化した。	子ども未来課	達成	【未掲載】
15	文化会館の民間委託	湯沢文化会館及び雄勝文化会館について、管理運営にかかわる業務を包括的に民間委託する。	施設改修年次計画の精査を行いながら、指定管理者制度導入に関する情報収集を行った。	生涯学習課	未達成	【見直し継続】 公共施設の管理運営に係る民間活力の導入を検討していく。 ※No.15～17の取組事項を一本化する。
16	図書館の民間委託	湯沢図書館及び雄勝図書館について、管理運営にかかわる業務を包括的に民間委託する。	実態調査をもとにした課題整理や効果検証を進めたが、方向性の結論には達しなかった。	生涯学習課	未達成	【見直し継続】 公共施設の管理運営に係る民間活力の導入を検討していく。 ※No.15～17の取組事項を一本化する。
17	社会体育施設の民間委託	社会体育施設の管理運営について、スポーツ関係団体に包括委託する。	委託先候補の団体との本格的な協議には至らなかった。	生涯学習課	未達成	【見直し継続】 公共施設の管理運営に係る民間活力の導入を検討していく。 ※No.15～17の取組事項を一本化する。
18	水道施設管理運営業務の民間委託	専門知識が必要な上、職員の育成に時間を要する水道施設管理運営業務を包括的に民間委託する。 また、開閉栓作業、窓口業務なども段階的な委託化に向けて検討を進める。	平成29年4月に、水道施設管理運営業務を包括的に民間委託した。	水道課	達成	【継続】 引き続き、開閉栓作業や窓口業務等について、委託に向けた検討を進める。
19	下水道浄化センター管理業務の民間委託	性能発注方式*によってユーティリティ管理*や補修を含め、下水道浄化センター管理業務を包括的に民間委託する。	平成28年4月に、下水道浄化センターの管理業務を包括的に民間委託した。	下水道課	達成	【未掲載】
20	合併処理浄化槽(市設置型)管理業務の民間委託	フロア*修理等の業務を含め、合併処理浄化槽(市設置型)管理業務を包括的に民間委託する。	プロフ修理業務について、機器修理業者と出来高精算方式による通年の修繕契約を締結した。また、新たな委託可能業種について検討を行った。	下水道課	達成	【継続】 引き続き、先進地事例などを調査し、新たに委託可能となる業種を検討し、合併浄化槽管理業務の包括的民間委託を進める。

※アウトソーシング：市が行う業務の一部又は全部を外部に委ねること。

※市場化テスト：行政が担ってきた公共サービスを行政と民間が対等な立場で競争入札し、価格と質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていく官民競争入札制度。

※クラウドソーシング：インターネットを利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行うこと。

※SNS：インターネット上の交流を通して社会的なネットワークを構築するサービスのこと。フェイスブックなど。

※性能発注方式：発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準(品質)を規定して発注すること。

※ユーティリティ管理：設備を運営するために必要な資材等(電力、燃料、薬品等)を調達し、管理すること。

※フロア：空気に圧力を与えて送り出す機械装置のこと。

基本方針3 公有財産^{*}のマネジメント

I-3：取組事項8(達成3、未達成5) 達成率38%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
21	固定資産台帳の整備	国が示す統一的な基準のもとに固定資産台帳として一元化することで、施設の長寿命化や計画的な更新など、マネジメント体制を構築するための基礎資料とする。	平成28年度末時点の台帳整備(土地・建物・物品・工作物)を完了し、平成29年度以降の台帳整備も進めている。	財政課	達成	【未掲載】

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
22	公共施設等総合管理計画の策定・実行	全体的な管理方針に留まらず、重点的に解体、集約化等を進める施設名などを明記した計画を策定し、順次、公有財産のスリム化を進めていく。また、施設の在り方を議論する際には、当該施設を利用する者と利用しない者双方の観点から検討を加えることで全体の最適化を図る。	公共施設等総合管理計画を平成29年2月に策定した。全体的な管理方針に加え、今後5年程度重点的に取組を進める施設名等を「短期方針」として明記した。(市民アンケート・パブコム・審議会等も実施)	企画課(主)、施設所管課(副)	達成	【見直し継続】 実効性を確保するため、個別施設の方向性を示す「公共施設再編計画」を平成31年度末まで策定し、推進していく。
23	遊休資産の活用	遊休資産のうち、現状どおり又は小規模な改修で再利用できる資産については、貸付けや転用などの有効活用を進める。	旧岩崎小学校や旧小野小学校の貸付、旧介護予防拠点施設福寿荘の譲渡を行った。また、旧須川中学校や旧小野地区センターについて、譲渡に向けた取組を進めた。	財政課	達成	【継続】 引き続き、遊休資産の活用を推進していく。
24	近隣市町村における社会体育施設等の相互利用の検討	社会体育施設等について、近隣市町村との相互利用(利用料金、減免規定の統一など)を通して、住民同士の交流を推進し、満足度の向上や施設利用の促進を図るため、連絡会(仮称)を設置し検討を進める。 また、相互利用に関する取組を検証し、効果が認められる場合は、その他の行政サービスについても協力体制を検討する。	湯沢・小安温泉スキー場の廃止に伴う稲川スキー場への集約において、競技スキーを行う小・中学生の練習環境等を維持するため、広域利用環境確保について近隣市町村と協議を行った。	生涯学習課(主)、総務課(副)	未達成	【継続】 スキー場のほか、体育館などについても広域利用に向けた協議等を実施する。
25	集落集会所類似施設*の譲渡①<稲川健康管理センター>	他地区とのバランスを考慮し、集落集会所類似施設について、必要最小限の改修を行った上で、地元団体に無償譲渡する。また、地元団体が譲渡不要と判断した場合は解体する。	地元関係者との意向や進捗状況の確認等の意見交換を実施した。	市民課	未達成	【見直し継続】 次期プランの「No.17 公共施設再編計画の策定・推進」の中で取り組んでいく。
26	集落集会所類似施設*の譲渡②<駒形老人憩いの家、川連老人憩いの家、三梨老人憩いの家>	他地区とのバランスを考慮し、集落集会所類似施設について、必要最小限の改修を行った上で、地元団体に無償譲渡する。また、地元団体が譲渡不要と判断した場合は解体する。	各施設の指定管理者である3団体と譲渡や廃止に向けた協議を実施した。	長寿福祉課	未達成	【見直し継続】 次期プランの「No.17 公共施設再編計画の策定・推進」の中で取り組んでいく。
27	集落集会所類似施設*の譲渡③<中入会トレーニングセンター>	他地区とのバランスを考慮し、集落集会所類似施設について、必要最小限の改修を行った上で、地元団体に無償譲渡する。また、地元団体が譲渡不要と判断した場合は解体する。	地元団体と無償譲渡に向けた協議を実施した。	農林課	未達成	【見直し継続】 次期プランの「No.17 公共施設再編計画の策定・推進」の中で取り組んでいく。

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
28	集落集会所類似施設*の譲渡④<三関コミュニティセンター>	他地区とのバランスを考慮し、集落集会所類似施設について、必要最小限の改修を行った上で、地元団体に無償譲渡する。また、地元団体が譲渡不要と判断した場合は解体する。	地元団体が譲渡を受けないことと決定したため、条例から削除し、今年度末に教育財産から普通財産とする。	生涯学習課	未達成	【見直し継続】 次期プランの「No.17 公共施設再編計画の策定・推進」の中で取り組んでいく。

※公有財産：地方自治法第238条に規定される地方公共団体が所有する財産のこと。ただし、基金は除く。

※集落集会所類似施設：市が所有する施設のうち、特定の地域住民が主な利用者であり他地区の集会所に類似する施設のこと。

基本方針4 職員の意識改革、人材育成

I-4：取組事項8（達成8、未達成0） 達成率100%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
29	目標管理制度の確立	組織及び個人が年度ごとの目標を明確にし、組織においては上位方針や予算、個人においては日々の業務や人事評価と連動させることによって、計画的な業務体制の構築や職員の能力開発を図る。また、組織(課所)目標を設定する際には、組織内で議論を深めることで所属職員の合意形成を図る。	平成28年度から実施し、計画的な業務体制の構築や職員の能力開発を図った。	総務課	達成	【継続】 引き続き、目標管理の適切な運用に取り組んでいく。
30	人事評価制度の確立	組織目標や個人目標を踏まえ、能力や業績に基づく人事評価を本格的に導入する。また、評価結果を給与、任用等に反映させることで、年功序列から能力主義への転換を図り、職務意欲の高揚と組織の活性化を進める。	平成28年度から、組織目標や個人目標を踏まえ、能力や業績に基づく人事評価を実施した。	総務課	達成	【継続】 評価結果を給与、任用等に反映させることで、年功序列から能力主義への転換を図り、職務意欲の高揚と組織の活性化を進める。
31	職員提案制度の見直し	提案しやすいように制度を再編して、提案内容が採用された場合には、人事評価制度の評価項目に反映(加点)させる仕組みを導入することで、提案の活発化を促す。	提案から審査会議までの手続きを簡素化し、より提案しやすいように制度を見直した。また、人事評価への反映を検討した。	総務課	達成	【継続】 人事評価への反映について、年度当初に周知し、採用となった提案の取り扱いを明確にする。
32	職員の公務能率の向上と人材育成の推進	新たに職員研修基本計画を策定して、研修を体系化し、階級ごとに具体的な研修メニューを設定するとともに、研修者が研修内容を業務にフィードバックできる仕組みを導入する。また、若手職員を中心とした業務改善委員会(仮称)を立ち上げ、業務の能率化と職員の意識改革を進める。	職員研修基本計画に基づき、研修の実施と参加を進めた。また、研修内容のフィードバックとして、報告会を開催した。さらに、事務改善プロジェクトを実施し、改善提案の検討を進めた。	総務課	達成	【継続】 引き続き、職員の公務能率の向上と人材育成の推進していく。
33	職員同士の意見交換の活発化	広い視野で課題を捉え、柔軟な発想で業務に取り組む職員を育成するため、全庁的かつ組織横断的なミーティングを継続的に実施する。	ミーティングの機会を持つことはできなかったが、職員研修を実施する際に同世代を対象とすることで、相互意見交換や懇談の機会を作った。なお、企画課主催ではあるが、公共施設再編に係る職員年代別ミーティングを実施した。	総務課	達成	【継続】 引き続き、職員同士の意見交換の活発化を推進していく。
34	市長と職員のコミュニケーションの向上	市長の政策目標を共有する等、市長と職員の意見交換を活発に行える雰囲気を作るために、相互が話しやすい懇談形式の会議を継続的に実施する。	「市長と中堅職員との本音トーク」を開催し、意見交換を行った。	総務課	達成	【継続】 引き続き、市長と職員のコミュニケーションの向上を推進していく。
35	ワーク・ライフ・バランス*の推進	テレワーク*の導入、業務改善による効率化など、働き方を見直すことで職場環境の向上と職員のワーク・ライフ・バランスの最適化を図る。	ワーク・ライフ・バランスの適正化を図るため、掲示板にて周知したほか、休暇取得状況や退庁時間に関するデータを掲示し、意識啓発を行った。さらに、イクボス応援団結成式に参加した。	総務課	達成	【継続】 引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進していく。

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
36	民間企業への職員派遣	民間の様々な業種に職員を派遣しながら民間の経営感覚を習得し、市の業務に還元する。	平成28年度に金融機関へ職員を派遣した。また、平成28年度と平成29年度にコーポレートフェロウシップによる民間職員の受入を実施した。	総務課	達成	【未掲載】 官公庁に優先すべき派遣先があり、民間派遣する人員を確保できないため。

※ワーク・ライフ・バランス：働く人が、仕事と仕事以外の生活(育児、介護、趣味、地域活動など)との調和をとり、その両方を充実させること。仕事と生活の調和。

※テレワーク：インターネット等を活用した、場所や時間に捉われない柔軟な働き方のこと。

基本方針5 組織機構と定員管理の適正化

I-5：取組事項5（達成5、未達成0） 達成率100%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
37	企画調整部門の分権化と経営機能の強化	企画調整機能を各部に分権化する一方で、純粋な行政経営機能を強化する。	部設置条例や行政組織規則を改正し、企画調整機能の分権化と行政経営機能の強化を図った。	総務課(主)、関係課(副)	達成	【継続】 各部における企画調整機能の再確認や検証を行う。
38	管理監督機能を効果的に発揮できる組織体制の構築	部・課・班のバランス(ピラミッド)を見直し、管理監督機能を強化するため、新たに課と班を設置する。	組織機構・人員体制に関するヒアリングを基に、必要に応じて組織体制を見直している。また、平成28年度に班長職を管理職とし、各班における管理監督機能の強化を図った。	総務課(主)、関係課(副)	達成	【未掲載】
39	人口減少に立ち向かう組織機構改革	市の重点施策や課題に合わせた組織機構改革(情報発信機能や子育て支援機能の強化)を行う。	市長直轄組織の協働事業推進課や子育て世代の包括的支援を行うために子ども子育て応援班を設置した。	総務課(主)、関係課(副)	達成	【継続】 人口減少や少子化対策に総合的に対応する専任部署を明確にする。
40	事務分掌の見直し	組織運営の効率化や業務の専門性を高めるため、類似事務の集約等について検討を行う。	観光に係る業務と施設管理を一体的に行うため、観光・ジオパーク推進課の観光物産班と施設班を統合するなどの調整を行った。	総務課(主)、関係課(副)	達成	【継続】 多様化し続ける行政ニーズに対応しつつ、機構や事務分掌の適宜見直しを進める。
41	職員定員管理の推進	職員の年齢構成の平準化を図りながら、平成30年4月1日現在の目標職員数500人に向けて計画的に削減を進める。	第3次定員管理計画に基づいて、計画的な採用を行いつつ、適正な削減を進めた。	総務課	達成	【継続】 引き続き、計画的な職員定員管理を推進していく。

基本目標II 強固で柔軟な財政基盤の確立

基本方針1 財源の確保

II-1：取組事項8（達成5、未達成3） 達成率63%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
42	公共施設等受益者負担適正化ガイドライン(仮称)の策定	公共施設等の利用者負担について、受益者だけでなく、非受益者の視点に配慮した統一的なガイドラインを策定する。併せて、公共施設等の現状とガイドラインを比較し、利用料の改定等が必要な場合は、速やかに対策を講じる。	公共施設再編計画に関する課題事項の1つである受益者負担(使用料等)の適正化について、平成31年度以降に関係課所による継続的な協議を行う方向性とした。	企画課(主)、施設等所管課(副)	未達成	【見直し継続】 受益者負担の適正化について、公共施設再編計画に関する課題事項の1つとして、今後の在り方を検討していく。
43	資金運用益の拡大	資金運用について、安全性に配慮しながら、ラダー型運用*で地方債を購入する。	基金の取り崩し状況等を踏まえながら、ラダー型運用での地方債購入について検討を行った。	会計課	未達成	【継続】 引き続き、資金運用益の拡大を推進していく。

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
44	未利用財産の売却等	売却等が可能な資産を洗い出し、売却や貸付けなどによって未利用財産を解消することで、財源の確保に努める。	地熱開発業者に対し、地熱調査にかかわる旧矢地ノ沢運動公園を有償貸付した。また、解体した建物の敷地について、「湯沢市公有財産利活用及び施設管理運営検討委員会」において、売却や貸付け等による具体的な未利用財産の解消方法について検討・協議を進めた。	財政課	達成	【継続】 引き続き、未利用財産の売却等を推進していく。
45	ふるさと納税の促進	国が検討している企業版ふるさと納税などの制度改正にいち早く対応し、更なる寄付額の増加につなげる。また、返礼品のメニューに市内での体験・交流要素やミニ絵どろろうなどの観光資源を加えることで市の魅力発信と交流人口の拡大を図る。	より地域に根ざした特色のある返礼品に加え、寄附受付ポータルサイトの追加など窓口の拡大を図り、毎年度3億円前後の寄附をいただいている。	協働事業推進課	達成	【継続】 引き続き、ふるさと納税を推進していく。
46	債権管理体制の強化	債権管理マニュアル等を踏まえ、資力調査によって不良債権を適切に整理することで事務の効率化を図り、可能性の高い債権を確実に回収する。	債権管理マニュアル（共通編、強制徴収公債権編、非強制徴収公債権編、私債権編）を策定した。	財政課（主）、債権所管課（副）	達成	【見直し継続】 債権管理マニュアルの周知や説明会などを実施し、適切な債権管理を図る。また、一元化を含めて徴収体制の強化を検討する。
47	市税収納率の向上	給与、預貯金などの債権差押えの強化、動産の差押え強化などによって、実効性の高い徴収体制を整備し、収納率の向上を図る。 (目標 現年度課税分 一般税 98.9%)	給与、預貯金などの債権や動産の差押え強化などを行った。 平成27年度収納率 98.3% 平成28年度収納率 98.5% 平成29年度収納率 98.5%	税務課	未達成	【継続】 引き続き、市税収納率の向上に努めていく。
48	総人件費の抑制	業務の繁閑に応じて、職員が流動的に相互の応援体制ができる柔軟な組織づくりを進めるとともに、再任用職員の豊かな知識や経験を活用していくことで、臨時職員や非常勤職員の人数を抑制し、総人件費の低減を図る。	福祉施設の民間移譲により、非常勤職員が削減となった。また、定員計画を上回る職員の削減となった。	総務課	達成	【継続】 引き続き、総人件費の抑制に努めていく。
49	新電力*の導入検討	コストの低減が期待できる新電力について、導入におけるメリットやデメリットを具体的に分析し、効果が見込まれる施設等がある場合は速やかに導入を進める。	平成29年4月より、ローカルでんき株式会社から電気を購入している。	財政課	達成	【未掲載】

※ラダー型運用：債券の運用方法の1つで、金利の変動リスクを平均化し収益性も一定程度確保することを目的として、短期債から長期債まで、残存期間の異なる債券に同額ずつ投資すること。

※債権：地方自治法第240条に規定される金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利のこと。公債権と私債権に分類される。ここでは、特に市税以外の債権（介護保険料、保育料ほか）の管理体制を重点的に強化しようとするもの。

※新電力：太陽光などを自前で発電したり、自家発電する工場の余剰電力を買ったりして電気を安く販売する新規参入事業者のこと。正式名称は、特定規模電気事業者(PPS)。

基本方針2 事務事業の点検と見直し

Ⅱ-2：取組事項12（達成11、未達成1） 達成率92%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
50	事業評価体制の強化	内部事業評価委員会の枠組みを継続しつつ、委員を複数のワーキングチーム(班)に分けて評価を行い、施策へ反映させるとともに、評価結果等を公開しながらPDCAサイクル*の定着を図る。また、事業評価審査会を廃止し、評価結果をダイレクトに市長へ具申することで、評価の迅速性と効率性を高める。	3年間で6施策に係る事務事業評価を行い、重点事業協議や予算編成等に活用した。	企画課	達成	【見直し継続】 次期プランの「No.53 施策評価の試行」の中で検討していく。現行の内部事業評価委員会については、当面は継続していく。

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
51	補助金等交付基準の見直し	市の関与のあり方に関する指針等をもとに課題等を抽出し、より実態に即したルールになるよう現行の基準を見直すとともに、運用の周知徹底を図る。	「湯沢市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則」の一部改正、「湯沢市補助金等の交付に関する取扱要領」を制定し、補助金における市の関与の在り方と、補助金の企画立案から検証までのサイクルを明確にした。	財政課	達成	【未掲載】
52	補助金等審査会の見直し	審査の重点化と効率化を図るため、原則として、見直し後の補助金等の交付に関する基準に準拠して原案の可否を判断する。併せて、審査会による会議形式の審査は、政策色の強いもの、上記基準で判断できないもの、その他会長が必要と認めた場合に限定する。	制度的補助金の審査会省略可など、「湯沢市補助金等審査会要綱」を一部改正し、補助金等審査会における審査の重点化と効率化を図った。	財政課	達成	【未掲載】
53	業務の見える化の推進	行政情報システム最適化ガイドラインに基づき、システム導入の際に各課所が所管業務の詳細を体系的に可視化し、ICT*によって効率性の確保や業務の最適化が見込めるか否かを点検することで、調達コストの低減とサービスの品質向上を図る。	湯沢市行政情報システム最適化ガイドラインを施行し、この中で業務分析書の作成を義務付け、業務の可視化を図った。	企画課	達成	【未掲載】
54	利用者本位のワンストップ窓口(仮称)の設置	妊娠期、乳児期、高齢期などライフステージに合わせた利用者本位のワンストップ相談窓口(仮称)を設置することで、利用者の利便性を向上させる。初年度(H28)は、基幹相談支援センターを設置し、障がい者の相談体制を整備する。	平成28年4月に基幹相談支援センターを開設し、障がいにおけるワンストップ窓口を設置した。また、平成30年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から出産・子育てまでの包括的な支援体制を構築した。	福祉課	達成	【見直し継続】 福祉ニーズの多様化・複雑化に対する包括的支援を推進していく。
55	エルタックス*による納税者の利便性向上	申告書発送等の機会を捉え、エルタックスについて広く周知することで、利用率の向上を図る。 給与支払報告書:15% (H26:11.1%) 法人市民税:60% (H26:52.7%) 償却資産:15% (H26:11.7%)	各種通知や広報紙等でエルタックスについて広く周知した。 給与支払報告書 H29: 18.1% H30: 24.6% 法人市民税 H29: 55.7% H30: 54.3% 償却資産 H29: 11.2% H30: 12.0%	税務課	達成	【継続】 引き続き、エルタックスによる納税者の利便性向上に努めていく。
56	入札事務等の電子化	実施における課題を整理し、関係課所との協議を行いながら、入札や委託成果品について秋田県と同じレベルまで電子化を進める。	秋田県と共同利用契約を締結し、平成29年12月の公告案件から運用を開始した。	財政課	達成	【未掲載】
57	循環型農業推進センターの経営改善	尿処理施設利用料金を見直すとともに、利用者が減少している豚糞(とんぷん)処理設備の休止、設備休止に伴う電気料や人件費の削減など、具体的な対策を検討・実施することで、経営改善を進める。	公用車両更新計画および不用品物の処分を実施し、車両等に係る修繕費等の削減に努めた。また、作業員の直接雇用をシルバー派遣に切り替え、計画的に人員配置を実施し、作業員に係る費用を抑えた。	農林課	達成	【見直し継続】 次期プランの「No.11 公共施設の管理運営に係る民間活力の導入」の中で推進していく。

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
58	情報発信の在り方の見直し	行政情報、観光情報、暮らしの情報などを整理し、観光情報については、民間団体が運営するホームページ等に発信を委ねる。また、湯沢市ホームページについては、市民にとって身近で有益な情報を重点的に掲載する。	庁内横断的な推進体制としてプロジェクト会議を開催し、情報発信体制の再構築を検討した。また、情報窓口一元化(観光協会・ゆーとびあネット)に向けた検討会議を開催した。	協働事業推進課	達成	【継続】 情報発信に対する庁内の意識を高める。また、情報発信体制を一元化し、効果的かつ地域の価値を高める体制の実現に努める。
59	日直体制の見直し	各庁舎の日直体制について、来客人数、問い合わせ件数等のデータを分析の上、実態に即した日直体制になるよう必要な見直しを行う。	各総合支所の来客人数等のデータの取りまとめや他市の日直体制の分析、アウトソーシング導入の検討を行った。	財政課、各総合支所	未達成	【見直し継続】 次期プランの「No.36 総合支所の在り方検討」の中で検討していく。
60	温泉給湯施設の管理体制の見直し	使用料改定や施設譲渡の可能性など、今後の在り方について、大規模改修が必要な時期に合わせて地元団体等と交渉を進め、管理体制の適正化を図る。	温泉給湯管理に向けた受給者との協議を実施した。	観光・ジオパーク推進課	達成	【継続】 温泉供給体制に関する全体計画を策定する。また、管理体制について、受給者と継続的に協議を実施する。
61	投票所配置等の見直し	期日前投票における出張方式の導入など設置方法の工夫によって、投票機会の確保と利便性の向上を図るとともに、投票所やポスター掲示場の設置場所を見直す。	投票機会の確保対策として期日前投票における出張(出前)方式導入や投票区見直しの検討を行った。	選挙管理委員会事務局	達成	【継続】 見直し案を住民に説明し、選挙管理委員会で規程の改正を行う。

※PDCAサイクル：業務プロセスの管理手法の1つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返して行うことで、継続的にプロセスを改善していくこと。

※ICT：情報や通信に関する技術の総称。特に、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

※エルタックス：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税に関する手順をインターネットの利用によって電子的に行うシステムのこと。

基本方針3 戦略的な予算編成、財政公表の充実

Ⅱ-3：取組事項3(達成2、未達成1) 達成率67%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
62	予算編成手法の改善	組織目標等を活用して上位方針と予算を連動させ、一定の事業を財源枠配分方式*に移行することで、施策の重点化を図るとともに、より効果的で効率的な予算編成を行う。	財政担当が主導する予算編成手法の改善に係る行動のみでなく、行財政運営の資源であるヒト・モノ・カネの連動が必須であるとの考えから、総務、企画、財政担当で構成する経営資源管理プロジェクトを構成し、検討した。	財政課	未達成	【継続】 予算枠配分方式等の新たな予算編成方式に係る目的と必要性、メリット、求められる体制を職員間で共有し、平成33年度当初予算に向けた新たな予算編成方式による予算編成作業の導入を協議、検討していく。
63	統一的な基準による公会計財務書類の整備	発生主義や複式簿記を前提とした統一的な基準によって新たな公会計財務書類を整備し、財務内容を分かりやすく公表する。	公会計システムを導入し、平成30年3月に統一的な基準による財務書類の公表を行った。	財政課	達成	【見直し継続】 分かりやすい財務書類の公表を行う。また、予算編成や施設の維持管理等の参考とするため、セグメント分析など財務書類を活用を推進していく。

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
64	分かりやすい財政公表	財政公表の際、できる限り文字数を少なくし、見やすく親しみやすい内容となるよう表現を工夫することで、財政に対する理解や関心を深める。	決算を家計簿に例えて説明したり、難しい用語を使わず会話形式で説明したり、分かりやすい表現で財政公表を行った。	財政課	達成	【継続】 引き続き、分かりやすい財政公表を推進していく。

※財源枠配分方式：各課所が予算を要求(見積り)する際、あらかじめ配分された財源枠の範囲内で予算要求を行うこと。

基本方針4 公営企業、外郭団体等*の健全化

Ⅱ-4：取組事項7（達成5、未達成2） 達成率71%

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	担当課
65	公営企業会計の適用の推進	経営基盤の強化や財務マネジメントの向上を図るため、地方公営企業法の適用に向けて資産の把握を始めとする導入準備を計画的に行う。	企業会計移行支援業務を委託し、資産調査を実施した。また、公営企業会計システム導入に係るプロポーザルを実施した。	水道課、 下水道課	達成	【見直し継続】 平成32年4月の地方公営企業法適用開始に向けて、平成31年9月まで資産評価を終え、公営企業会計方式で平成32年度の予算編成する。また、公営企業会計移行に必要な例規整備を行う。
66	経営戦略に沿った公営企業等の経営健全化	公営企業等(上水道、簡易水道、下水道)について、経営戦略に沿って経営改善策を実行することで、経営の健全化を図る。	優先順位の低い事業の先送りや漏水調査による修繕や配水管布設替工事を実施した。また、料金部門の外部委託検討を行った。	水道課、 下水道課	達成	【継続】 限られた財源で優先順位の高い事業を行い、計画的に老朽管等の更新事業を行っていく。また、料金部門の民間委託について検討を行う。
67	公共下水道、農業集落排水事業の水洗化率の向上	供用開始後2年目の未加入世帯に対する個別訪問、下水道相談会、要望に応じた出前講座の開催等を通じて、公共下水道、農業集落排水事業それぞれの水洗化率を3%上昇させる。	未加入世帯及び下水道管理設地域の世帯に対する個別訪問、相談会等を実施した。 公共下水道水洗化率 H27：66.9% H28：68.9% H29：68.4% 農業集落排水水洗化率 H27：59.0% H28：60.3% H29：60.5%	下水道課	達成	【継続】 引き続き、未加入世帯及び下水道管理設地域の世帯に対する個別訪問、相談会等を実施して、水洗化率の向上に努める。
68	公営企業等に対する繰出金の縮減	一般会計からの任意的な財政支援に依存しないよう経営健全化に努めることによって、一般会計繰出金の段階的な縮減を図る。	分納誓約者への定期及び夜間訪問等を実施した。また、老朽管更新工事を標準化し短期から中期的な事業継続とした。	水道課、 下水道課	未達成	【継続】 平成30年度までの段階的な料金改定により料金が増額していたが、今後は人口減少により料金収入の減額が見込まれるため、料金改定について検討を進める。
69	国民健康保険事業の適正化	医療費の抑制を目指すため、国保データ等を活用し、効果的なジェネリック医薬品*利用促進通知を実施する。併せて、データヘルス*計画を策定・実践し、被保険者の健康増進を図るとともに、重症化、重病化を防ぐ。また、国民健康保険事業の広域化に向けて必要な対策を講じる。	ジェネリック医薬品差額通知対象者を差額200円以上とし、より多くの被保険者へ啓発を図った。また、データヘルス計画に基づき、より効果的、効率的な事業を展開し、被保険者の健康増進を図り、医療費の適正化を推進した。	市民課	達成	【継続】 引き続き、国民健康保険事業の適正化に努めていく。
70	介護保険料の収納率の向上	65歳到達者への口座振替の勧奨や滞納者に対する督促状の送付など、実効的な改善策を進めることで、収納率90%を目指す。	給付制限の通知に滞納処分の文面を追加したところ、一定の効果があつた。 平成27年度収納率 89.1% 平成28年度収納率 89.2% 平成29年度収納率 89.1%	長寿福祉課	未達成	【継続】 引き続き、介護保険料の収納率の向上に取り組んでいく。

No	取組事項	計 画	実 績	担当課	達成度	次期プランの取組内容
71	外郭団体等*の自立促進	外郭団体等について、その目的や役割を踏まえつつ、自主独立した運営を基本として、経営改善に向けた取組を強化する。	福祉法人や商工団体等の補助金について、これまで不透明だった算定方法の見直しを行い、団体の自主的な運営を推進した。	企画課ほか(団体所管課)	達成	【継続】引き続き、外郭団体等の自立促進に取り組んでいく。

※ジェネリック医薬品：新薬(先発医薬品)と同等の有効成分や効能があると厚生労働省に認められている安価な医薬品のこと。後発医薬品。

※データヘルス：特定健康診査や診療報酬明細書(レセプト)などから得られるデータの分析に基づいて実施する効率のよい保険事業のこと。

※外郭団体等：このプランでは、市が2分の1以上出資する法人及び市の補完的役割を担うものとして、恒常的に人的又は財政的な援助を行っている団体のこと(第三セクター、運営費補助団体等)。

- 当初プラン(平成28年度～平成30年度)からの継続又は新規取組事項について
 - 【継続】…当初プランから引き続き取組を推進していく。
 - 【見直し継続】…当初プランの取組事項を見直し、取組を推進していく。
 - 【新規取組事項】…平成31年度からの新規取組事項として、取組を推進していく。

全取組事項66(継続47、新規19)

基本目標 I 公共サービスの質的向上と最適化

基本方針 1 「新たな公共」の創造

I-1：取組事項9(継続7、新規2)

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28～H30)からの継続又は新規取組事項
1	参加・協働のまちづくりの推進	まちづくり支援要綱(平成17年度)や参加・協働のまちづくり推進指針(平成21年度)等を策定している。	地域自治組織が担う役割や現在の支援制度などを評価・検証するとともに、今後のあるべき姿を明らかにしたうえで、持続可能な人材・拠点・財源等の支援体制を構築する。	H32	協働事業推進課	【見直し継続】 当初プランの「No.1 新たな公共推進計画(仮称)」を見直す。また、「No.5 地域づくりのための拠点整備」もこの取組の中で推進していく。
2	ICTを活用した市民コミュニケーションの促進	職員の情報リテラシーが低く、市民への連絡などメールによる一方的なお知らせに留まっている。	市民との対話(コミュニケーション)を促進し、シビックテック*を醸成するため、SNS等を活用した双方向での情報共有体制の構築を図る。	H32	協働事業推進課	【見直し継続】 市民ニーズの把握にEメールはなじまないと判断したため、当初プランの「No.2 市民Eメールモニター制度の創設」を見直す。
3	市民が参画できる場の確保	湯沢市若者女性活躍推進条例に基づく若者や女性が輝くまちづくり推進協議会での意見交換、まちづくりに関する若者を中心としたワークショップ、公共施設再編計画策定に係る市民討議会などを開催した。	市民の声を計画づくり等に反映させるため、目的に応じた多様な方法(ワークショップなど)で、市民が参画できる場(機会)を確保する。	H32	協働事業推進課(主)、関係課(副)	【継続】
4	協働のための中間支援機能の確保	まちづくり人材育成セミナーを開催し、受講生のうち5名を県外の地域づくりコーディネーター養成講座に派遣した。また、養成講座を受講した5名をまちづくりコーディネーターとして認定している。	地域の課題解決に取り組む手法などを学び、地域自治組織等に対して、まちづくり活動の具体的な方策を見出しながらアドバイスできる人材を育成するため「まちづくり人材育成セミナー」を開催するとともに、「湯沢市まちづくりコーディネーター」として毎年2名の認定を目標とする。	H32	協働事業推進課	【継続】
5	コミュニティビジネス*の仕組みづくり	雪対策共助組織について、コミュニティビジネスの実施に向けた体制整備支援として補助金を交付したが、既存団体への支援に留まり、他分野の検討には至っていない。	人材育成による「コミュニティビジネス仕掛け人」を起点とし、地域へのコミュニティビジネス浸透を具体的に展開するとともに、その仕組みづくりのための体制整備についても支援していく。	H32	協働事業推進課	【継続】
6	公共データのオープン化	コーポレートフェローシップを活用し、オープンデータの整備とデータ利用の推進体制の構築に取り組み、平成28年12月に市が保有する一部のデータを市ホームページ内で公開したほか、犬っこまつりにおいて駐車場アプリの試験導入を行った。	業務で作成・使用するデータについて、円滑にオープンデータ化できる仕組み等を構築する。また、既製のアプリに対応したデータ形式を採用するなど、行政が保有するデータの公開を推進する。	H32	企画課	【継続】

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
7	行政と民間の連携による建造物等のPR	レンタルスペースを貸したい人と借りたい人をマッチングする民間サイトに、9件の物件(市有物件5、民間物件4件)を登録している。	行政と民間が連携してインターネットで全国にPRを行い、会議スペースやイベント会場など様々な利活用を促すことで、地域資源のブラッシュアップ*と市の魅力向上に資する。	H32	商工課(主)、生涯学習課(副)	【継続】
8	政策の質を高める官民連携体制の強化	協働事業推進課を窓口として官民連携を進めている。	行政課題等を公開し、市内外を問わず民間事業者からの事業提案を受け付ける。従来の官民連携(限定される公共の範囲)に捉われず、様々な分野に視点を広げ、民間事業者等が持つ知見やノウハウ等を行政運営及び政策に生かす。	H32	協働事業推進課	【新規取組事業】 官民連携を更に推進する仕組みである。
9	新たな交通手段の検討	路線バスが廃止・縮小された区域や交通空白地域に対する代替交通として、乗合タクシーやコミュニティバスを運行しているが、利用者の減少に伴う赤字額の増大により、運行会社への補助金額や運行経費が増大している。	持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、地域主体による生活交通等、新たな交通手段の導入を検討するため、座談会の開催など地域とともに取組を進める。	H32	企画課	【新規取組事項】 地域主体による新たな交通手段が求められている。

※シビックテック：市民がテクノロジーを活用して、課題の解決に取り組むこと。

※コミュニティビジネス：地域資源を活用しながら地域課題の解決をビジネス(経済活動)の手法で取り組むこと。

※ブラッシュアップ：一定のレベルに達した状態から、更に磨きをかけること。

基本方針2 アウトソーシング*の推進

I-2：取組事項7（継続4、新規3）

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
10	PPP*の導入推進	指定管理者制度を導入しているが、PFI*等は実施していない。	対象業務の洗い出しや庁内の合意形成等を行い、PFIやサウンディング調査*など広く官民連携手法の導入を検討していく。	H32	企画課(主)、関係業務所管課(副)	【見直し継続】 広く官民連携手法の導入を検討するため、当初プランの「No.11 市場化テストの試行」を見直す。
11	公共施設の管理運営に係る民間活力の導入	施設改修年次計画の精査を行いながら、指定管理者制度導入に関する情報収集を行っている。	公共施設再編計画との整合を図り、経年劣化や建築基準法などに対応した環境整備を実施しつつ、指定管理者制度導入に向けた検討を行う。	H32	企画課(主)、関係業務所管課(副)	【見直し継続】 公共施設再編計画に基づき、公共施設全般について民間活力の導入を検討するため、当初プランの「No.15~17 文化会館・図書館・社会体育施設の民間委託」を見直す。
12	公共施設に係る業務の民間委託検討	市直営の業務が多く、民間委託の検討が進んでいない。	公共施設再編計画との整合を図り、学校給食の調理・運搬業務、堆肥センター業務、公営住宅の維持管理業務などの民間委託を検討する。	H32	企画課(主)、関係業務所管課(副)	【新規取組事項】 公共施設再編計画との整合を図り、民間委託を検討していく。
13	公共施設等の維持管理業務の包括的委託検討	庁舎や学校等における電気やボイラーの保守点検などについて、種別ごとに委託している。	経費削減を図るため、施設全体の維持管理業務について、包括的な委託を検討する。	H32	財政課、教育総務課	【新規取組事項】 公共施設再編計画との整合を図り、包括的な委託を検討していく。

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
14	水道施設管理運営業務の民間委託	平成29年4月に、水道施設管理運営業務を包括的に民間委託している。	開閉栓作業や窓口業務等について、委託に向けた取組を進める。	H32	水道課	【継続】
15	合併処理浄化槽(市設置型)管理業務の民間委託	プロフ*修理業務について、機器修理業者と出来高精算方式による通年の修繕契約を締結した。また、新たな委託可能業種について検討を行っている。	先進地事例などを調査し、新たに委託可能となる業種を検討し、合併浄化槽管理業務の包括的民間委託を進める。	H32	下水道課	【継続】
16	地域包括支援センターの委託検討	市直営で運営している。	業務の体制強化や効率化等に向けて、地域包括支援センターの民間委託を検討するため、コスト比較や先進事例の調査などを行う。	H32	長寿福祉課	【新規取組事項】 公共施設再編計画の策定過程における検討事項である。職員アンケートでも提案あり。

※アウトソーシング：市が行う業務の一部又は全部を外部に委ねること。

※PPP：官民が連携して、公共サービスを提供する仕組み。PFI、指定管理者制度、公共サービスの民間委託等が含まれる。

※PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

※サウンディング調査：事業発案段階において、事業内容等に関して、民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うこと。

※プロフ：浄化槽内の微生物に酸素を供給するための装置のこと。

基本方針3 公有財産*のマネジメント

I-3：取組事項6（継続3、新規3）

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
17	公共施設再編計画の策定・推進	公共施設等総合管理計画を平成29年2月に策定した。全体的な管理方針に加え、今後5年程度重点的に取組を進める施設名等を「短期方針」として明記している。	個別施設の方向性を示す公共施設再編計画を平成31年度末まで策定する。また、計画の推進に取り組み、公共サービスの維持・向上を図る。	H32	企画課(主)、施設所管課(副)	【見直し継続】 個別施設の方向性を示す「公共施設再編計画」を策定するため、当初プランの「No.22 公共施設等総合管理計画の策定・実行」を見直す。同じく当初プランの「No.25~28 集落集会所類似施設の譲渡」についても、公共施設再編計画の策定・推進の中で取り組んでいく。
18	遊休資産の活用	旧岩崎小学校の貸付、旧介護予防拠点施設福寿荘の譲渡を行った。また、旧須川中学校や旧小野地区センターについて、譲渡に向けた取組を進めた。	遊休資産のうち、現状どおり又は小規模な改修で再利用できる資産については、貸付けや転用などの有効活用を進める。	H32	財政課	【継続】
19	近隣市町村における社会体育施設等の相互利用の検討	湯沢・小安温泉スキー場の廃止に伴う稲川スキー場への集約において、競技スキーを行う小・中学生の練習環境等を維持するため、広域利用環境確保について近隣市町村と協議を行っている。	社会体育施設等について、近隣市町村との相互利用(利用料金、減免規定の統一など)を通して、住民同士の交流を推進し、満足度の向上や施設利用の促進を図るため、連絡会(仮称)を設置し検討を進める。また、相互利用に関する取組を検証し、効果が認められる場合は、その他の行政サービスについても協力体制を検討する。	H32	生涯学習課(主)、総務課(副)	【継続】

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
20	公共施設の保全促進	平成31年度策定の公共施設再編計画により施設存廃の方向付けはされるが、存続施設の改修時期や優先順位等については未検討である。	予防保全型管理の推進と財政負担の平準化を図るため、公共施設再編計画により存続することとした施設について、改修時期や優先順位、概算額等を明らかにする「公共施設保全計画」の策定に向けた準備を進める。	H32	企画課(主)、都市計画課(副)	【新規取組事項】 公共施設再編計画をさらに推進するために、保全計画を策定(H33~)する。
21	学校施設の複合化	児童・生徒数の減少により、余裕教室等の増加が見込まれるが、学校用途以外での利用実績はほとんどない。	余裕教室等を有効活用するため、学校活動に支障のない範囲で、児童クラブ機能や地域の集会機能などの複合化を検討し、協議の整ったものから必要な改修整備を行う。	H32	企画課(主)、教育総務課(副)、学校教育課(副)、関係課(副)	【新規取組事項】 公共施設再編計画との整合を図り、複合化を検討していく。
22	公共施設の利用促進	貸館機能がある公共施設について、利用できる部屋や予約状況が分かりにくく、施設の稼働率が低い。	公共施設の有効利用を進めるため、貸館機能がある施設について、ウェブ上で空き状況の確認や予約ができる仕組み等の構築に向けて、担当課による協議や先進事例の調査などを行う。	H32	企画課(主)、施設所管課(副)	【新規取組事項】 公共施設再編計画の策定に当たり、市民から意見あり。

基本方針4 職員の意識改革、人材育成

I-4：取組事項8（継続7、新規1）

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	次期プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
23	目標管理制度の確立	平成28年度から実施し、計画的な業務体制の構築や職員的能力開発を図っている。	組織及び個人が年度ごとの目標を明確にし、計画的な業務体制の構築や職員的能力開発を図る。また、組織(課所)目標を設定する際には、組織内で議論を深めることで所属職員の合意形成を図る。	H32	総務課	【継続】
24	人事評価制度の確立	平成28年度から、組織目標や個人目標を踏まえ、能力や業績に基づく人事評価を実施している。	評価結果を給与、任用等に反映させることで、年功序列から能力主義への転換を図り、職務意欲の高揚と組織の活性化を進める。	H32	総務課	【継続】
25	職員提案制度の見直し	提案から審査会議までの手続きを簡素化し、より提案しやすいように制度を見直した。また、人事評価への反映を検討している。	人事評価への反映について、採用となった提案の取り扱いを明確にし、年度当初に職員へ周知する。	H32	総務課	【継続】
26	職員の公務能率の向上と人材育成の推進	職員研修基本計画に基づき、研修の実施と参加を進めている。また、研修内容のフィードバックとして、報告会の開催した。さらに、事務改善プロジェクトを実施し、改善提案の検討を進めている。	研修参加の促進、研修の報告会及び事務改善プロジェクトなどにより、職員の公務能率の向上と人材育成を推進していく。	H32	総務課	【継続】

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
27	職員同士の意見交換の活発化	職員研修を実施する際に同世代を対象とすることで、相互意見交換や懇談の機会を作った。また、公共施設再編にかかる職員年代別ミーティングを実施した。	横断的な意見交換等の機会を継続して開催する。	H32	総務課	【継続】
28	市長と職員のコミュニケーションの向上	「市長と中堅職員との本音トーク」を開催し、意見交換を行った。	市長との懇談を継続的に開催する。	H32	総務課	【継続】
29	ワーク・ライフ・バランス*の推進	ワーク・ライフ・バランスの適正化を図るため、掲示板にて周知したほか、休暇取得状況や体調時間に関するデータを掲示し、意識啓発を行った。さらに、イクボス応援団結成式に参加した。	ワーク・ライフ・バランスの適正化のため、研修や意識啓発を行う。	H32	総務課	【継続】
30	人材育成基本方針の見直し	人材育成基本方針を平成19年に策定している。	社会環境の変化に対応した戦略的な人材育成を行うため、新たな人材育成基本方針を策定し、人材育成策の充実強化を図る。	H32	総務課	【新規取組事項】 総務課・企画課・財政課による経営資源管理検討プロジェクトで発案。 ※行政経営システムの見直し①

※ワーク・ライフ・バランス：働く人が、仕事と仕事以外の生活(育児、介護、趣味、地域活動など)との調和をとり、その両方を充実させること。仕事と生活の調和。

※行政経営システム：行政を運営していくための人事や予算編成、施策評価など総合的な仕組み。

基本方針5 組織機構と定員管理の適正化

I-5：取組事項7（継続4、新規3）

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
31	企画調整部門の分権化と経営機能の強化	条例改正により、各部に企画調整機能を追加しているが、運用について課題がある。	各部における企画調整機能の実態を再確認し、機能が効果的に発揮されるよう必要な見直しを加える。	H32	総務課(主)、関係課(副)	【継続】
32	人口減少に立ち向かう組織機構改革	市長直轄組織の協働事業推進課や子育て世代の包括的支援を行うために子ども子育て支援班を設置している。	人口減少や少子化対策に総合的に対応する専任部署を明確にする。	H32	総務課(主)、関係課(副)	【継続】
33	事務分掌の見直し	観光に係る業務と施設管理を一体的に行うため、観光・ジオパーク推進課の観光物産班と施設班を統合するなどの調整を行っている。	多様化し続ける行政ニーズに対応しつつ、機構や事務分掌の適宜見直しを進める。	H32	総務課(主)、関係課(副)	【継続】

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
34	職員定員管理の推進	第3次定員管理計画に基づいて、計画的な採用を行いつつ、適正な削減を進めている。	職員の年齢構成の平準化を図りつつ、職員数と業務量のバランスを考慮しながら定員管理の適正化を進める。	H32	総務課	【継続】
35	証明交付業務の一元化検討	住基・戸籍・印鑑証明は市民課職員、税証明は税務課職員が交付業務を行っている。	業務の正確性及び迅速化を図るため、証明交付業務の一元化を検討する。	H32	市民課(主)、税務課(主)、総務課(副)	【新規取組事項】 税務課から新規取組事項の提案。
36	総合支所機能の在り方検討	稲川・雄勝・皆瀬の3地域において、窓口業務等を行っている。	住民サービスの維持向上を図るため、地域の行政窓口として、また、地域経営の支援拠点として今後の在り方を検討する。併せて、日直体制の見直しを検討する。	H32	総務課(主)、各総合支所(副)	【新規取組事項】 公共施設再編計画との整合を図り、各総合支所の機能の在り方を検討する。
37	組織改編及び人事異動方針の明確化	人事ヒアリング等に基づいて組織改編や人事異動を行っている。	次年度の重点事業協議及び事業見直し協議の結果を踏まえて、組織や人員配置の在り方を検討するとともに、組織改編及び人事異動の方針(考え方)を明らかにし庁内で共有する。	H32	総務課	【新規取組事項】 総務課・企画課・財政課による経営資源管理検討プロジェクトで発案。 ※行政経営システムの見直し②

基本目標Ⅱ 強固で柔軟な財政基盤の確立

基本方針1 財源の確保

Ⅱ-1：取組事項7（継続7、新規0）

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
38	公共施設における受益者負担の適正化	施設等の受益者負担について、統一的なルールがなく、公平性の確保等が十分ではない。	受益者だけでなく非受益者の視点に配慮しながら、利用者の負担割合や減免の取り扱いなど、広く今後の在り方を検討し、必要な改定を行う。	H32	企画課(主)、施設等所管課(副)	【見直し継続】 受益者負担の適正化について、広くあり方を検討するため、当初プランの「No.42 公共施設等受益者負担適正化ガイドライン(仮称)の策定」を見直す。
39	資金運用益の拡大	基金の取り崩し状況等を踏まえながら、ラダー型運用*での地方債購入について検討している。	短期運用を基本としつつ、継続的な運用により運用益を確保する。また、より運用益を確保できるような地方債の運用方法を検討する。	H32	会計課	【継続】
40	未利用財産の売却等	地熱開発業者に対し、地熱調査にかかわる旧矢地ノ沢運動公園を有償貸付した。また、解体した建物の敷地について、「湯沢市公有財産利活用及び施設管理運営検討委員会」において、売却や貸付け等による具体的な未利用財産の解消方法について検討・協議を進めている。	売却等が可能な資産を洗い出し、売却や貸付けなどによって未利用財産を解消することで、財源の確保に努める。	H32	財政課	【継続】
41	ふるさと納税の促進	より地域に根ざした特色のある返礼品に加え、寄附受付ポータルサイトの追加など窓口の拡大を図り、毎年度3億円前後の寄附をいただいている。	他自治体と差別化を図った返礼品のメニューづくりなど、注目度を高める仕組みづくりをしながら寄附額の増額を目指し、自主財源の確保、市内産業の活性化及び本市のファン拡大を図る。	H32	協働事業推進課	【継続】

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
42	債権管理体制の強化	債権管理マニュアル（共通編、強制徴収公債権編、非強制徴収公債権編、私債権編）を策定している。	債権管理マニュアルの周知や説明会などを実施し、適切な債権管理を図る。また、一元化を含め、徴収体制の強化に向けて、担当課による協議や先進事例の調査などを行う。	H32	財政課（主）、債権所管課（副）	【見直し継続】 新たに、徴収体制の一元化の検討を行う。職員の行革アンケートから提案あり。
43	市税収納率の向上	給与、預貯金などの債権や動産の差押え強化などを行っている。 <収納率の実績> H27：98.3% H28：98.5% H29：98.5%	給与、預貯金などの債権差押えの強化、動産の差押え強化などによって、実効性の高い徴収体制を整備し、収納率の向上を図る。 <収納率の目標> H31：98.7% H32：98.8%	H32	税務課	【継続】
44	総人件費の抑制	福祉施設の民間移譲により、非常勤職員が削減となった。また、定員計画を上回る職員削減となっている。	業務の繁閑に応じて、職員が流動的に相互の応援体制ができる柔軟な組織づくりを進めるとともに、再任用職員の豊かな知識や経験を活用していくことで、臨時職員や非常勤職員の人数を抑制し、総人件費の低減を図る。	H32	総務課	【継続】

※ラダー型運用：債券の運用方法の1つで、金利の変動リスクを平均化し収益性も一定程度確保することを目的として、短期債から長期債まで、残存期間の異なる債券に同額ずつ投資すること。

基本方針2 事務事業の点検と見直し

Ⅱ-2：取組事項11（継続5、新規6）

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
45	福祉ニーズに対する包括的支援の推進	福祉ニーズが多様化・複雑化し、複数の相談機関が連携した対応が必要になっている。	「相談をつなぐシート」の活用等により気づきつながる体制を構築し、多機関が連携した包括的支援を推進する。また、身近な地域で住民同士が相談し合える仕組みの構築に向けて、地域でのモデル事業を行う。	H32	福祉課	【見直し継続】 当初プランの「No54 利用者本位のワンストップ窓口(仮称)の設置」について、支援体制を構築したため、今後は包括的な支援の推進に取り組んでいく。
46	エルタックス*による納税者の利便性向上	各種通知や広報紙等でエルタックスについて広く周知している。 <利用率の実績> 給与支払報告書 H29：18.1% H30：24.6% 法人市民税 H29：55.7% H30：54.3% 償却資産 H29：11.2% H30：12.0%	申告書発送等の機会を捉え、エルタックスについて広く周知することで、利用率の向上を図る。 <利用率の目標> 給与支払報告書 H31：25.0% H32：26.0% 法人市民税 H31：55.0% H32：56.0% 償却資産 H31：13.0% H32：14.0%	H32	税務課	【継続】
47	情報発信の在り方の見直し	庁内横断的な推進体制としてプロジェクト会議を開催し、情報発信体制の再構築を検討した。また、情報窓口一元化(観光協会・ゆーとびあネット)に向けた検討会議を開催した。	市ホームページの新たな運営管理システムの導入に伴い、情報発信に係る説明会を開催し、情報発信に対する庁内の意識を高める。また、動画素材制作等の一部をアウトソーシングしながら情報発信体制を一元化し、効果的かつ地域の価値を高める発信体制の実現に努める。	H32	協働事業推進課	【継続】

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
48	温泉給湯施設の管理体制の見直し	温泉給湯管理に向けた受給者との協議を実施している。	温泉供給体制に関する全体計画を策定する。また、管理体制について、受給者と継続的に協議を実施する。	H32	観光・ジオパーク推進課	【継続】
49	投票所配置等の見直し	投票機会の確保対策として期日前投票における出張(出前)方式導入や投票区見直しの検討を行った。	見直し案を住民に説明し、選挙管理委員会で規程の改正を行う。	H31	選挙管理委員会事務局	【継続】
50	広報折込チラシ等の集約化の検討	広報原稿提出の締切が早く、折込チラシが多い。	チラシの中で可能なものは広報記事としての集約を検討し、併せて広報原稿の締切をなるべく遅くするための制作スケジュールの見直しを行う。また、折込可能なチラシのルール化を図る。	H32	協働事業推進課	【新規取組事業】 市民から折込チラシに対する意見が多い。
51	業務におけるデジタル化の推進	紙ベースの処理が多く、業務におけるデジタル化は進んでいない。	業務の効率化を図るため、業務におけるデジタル化の推進に向けて、先進事例の調査や庁内申請の電子化などを行う。	H32	企画課	【新規取組事項】 職員の行革アンケートの「A1の活用検討」から着想(A1の前に業務のデジタル化が優先)
52	放課後子ども対策の見直し	放課後児童クラブは市内に14カ所あり、三関・須川を除く全ての学区に設置している。放課後子ども教室は市内に7カ所あり、湯沢地域にのみ設置している。	児童クラブは、未設置学区を解消するとともに、公共施設再編の議論に併せて配置場所を見直す。放課後子ども教室は、真に必要な機能(居場所確保)を、地区センター等の機能の見直しにより継続した上で、キッズステーション事業を順次終了する。	H32	子ども未来課(主)、生涯学習課(副)	【新規取組事項】 公共施設再編計画との整合を図り、放課後子ども対策の見直しを行う。
53	施策評価の試行	内部事業評価委員会において、一部事業の事務事業評価を行っている。	総合振興計画におけるKPI [※] の進行管理や市民満足度評価の結果をもとに、各施策の進捗状況を明らかにし次年度の改善につなげるため、施策評価を試行する。	H32	企画課	【新規取組事項】 総務課・企画課・財政課による経営資源管理検討プロジェクトで発案。 ※行政経営システムの見直し③
54	事務事業におけるスクラップアンドビルドの強化	内部事業評価委員会において、一部事業の事務事業評価を行っている。	中期財政見直し、人員見直し、施策評価等を踏まえ、次年度の検討課題を庁内で共有する。また、次年度の重点事業(新規・拡充)と同一施策内の任意的事業は、事務事業評価表を作成し、重点事業協議と併せて事業見直し協議を行う。(協議結果は予算編成や人員配置と連動)	H32	企画課	【新規取組事項】 総務課・企画課・財政課による経営資源管理検討プロジェクトで発案。 ※行政経営システムの見直し④

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
55	重点事業等の進行確認	所管課において各事業の進行管理を行っている。また、財政課において予算の執行管理を行っている。	重点事業等について、定期的に予算の執行状況や事業の進行確認を行うとともに、必要に応じて協議を行う。	H32	企画課(主)、財政課(副)	【新規取組事項】 総務課・企画課・財政課による経営資源管理検討プロジェクトで発案。 ※行政経営システムの見直し⑤

※エルタックス：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税に関する手順をインターネットの利用によって電子的に行うシステムのこと。

※KPI：重要業績評価指標(Key Performance Indicator)の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

基本方針3 戦略的な予算編成、財政公表の充実

II-3：取組事項3（継続3、新規0）

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
56	予算編成手法の改善	財政担当が主導する予算編成手法の改善に係る行動のみでなく、行財政運営の資源であるヒト・モノ・カネの連動が必須であるとの考えから、総務、企画、財政担当で構成する経営資源管理プロジェクトを構成し、検討した。	予算枠配分方式*等の新たな予算編成方式に係る目的と必要性、メリット、求められる体制を職員間で共有し、平成33年度当初予算に向けた新たな予算編成方式による予算編成作業の導入を協議、検討していく。	H32	財政課	【継続】
57	統一的な基準による公会計財務書類の公表・活用	公会計システムを導入し、平成30年3月に統一的な基準による財務書類の公表を行っている。	分かりやすい財務書類の公表を行う。また、予算編成や施設の維持管理等の参考とするため、セグメント分析など財務書類を活用を推進していく。	H32	財政課	【見直し継続】 財務書類の整備体制が整ったため、当初プランの「No.63 統一的な基準による公会計財務書類の整備」を見直す。
58	分かりやすい財政公表	決算を家計簿に例えて説明したり、難しい用語を使わず会話形式で説明したり、分かりやすい表現で財政公表を行っている。	予算や決算などについて、市民に親しみがあり、分かりやすい公表を推進していく。	H32	財政課	【継続】

※予算枠配分方式：各課所が予算を要求(見積り)する際、あらかじめ配分された財源枠の範囲内で予算要求を行うこと。

基本方針4 公営企業、外郭団体等*の健全化

II-4：取組事項8（継続7、新規1）

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
59	公営企業会計の導入	企業会計移行支援業務を委託し、資産調査を実施した。また、公営企業会計システム導入に係るプロポーザルを実施した。	平成32年4月の地方公営企業法適用開始に向けて、平成31年9月まで資産評価を終え、公営企業会計方式で平成32年度の予算編成を行う。また、公営企業会計移行に必要な例規整備を行う。	H32	水道課、下水道課	【見直し継続】 公営企業会計の導入が決定したため、当初プランの「No.65 公営企業会計の適用の推進」を見直す。
60	経営戦略に沿った公営企業等の経営健全化	優先順位の低い事業の先送りや漏水調査による修繕や配水管布設替工事を実施した。また、料金部門の外部委託の検討を行っている。	限られた財源で優先順位の高い事業を行い、計画的に老朽管等の更新事業を行っていく。	H32	水道課、下水道課	【継続】

No	取組事項	現 状	取組内容	目標年度	担当課	当初プラン(H28~H30)からの継続又は新規取組事項
61	公共下水道、農業集落排水事業の水洗化率の向上	未加入世帯及び下水道管理設 地域の世帯に対する個別訪問、 相談会等を実施している。 <水洗化率の実績> 公共下水道 H27：66.9% H28：68.9% H29：68.4% 農業集落排水 H27：59.0% H28：60.3% H29：60.5%	未加入世帯及び下水道管理設 地域の世帯に対する個別訪問、 相談会等を実施して、水洗化率 の向上に努める。 <水洗化率の目標> 公共下水道 H32：70.4% 農業集落排水 H32：62.5%	H32	下水道課	【継続】
62	公営企業等に対する繰出金の縮減	分納誓約者への定期及び夜間 訪問等を実施した。また、老朽 管更新工事を平準化し短期から 中期的な事業継続とした。	平成30年度までの段階的な料 金改定により料金が増額してい たが、今後は人口減少により料 金収入の減額が見込まれるた め、料金改定について検討を進 める。	H32	水道課、 下水道課	【継続】
63	国民健康保険事業の適正化	ジェネリック医薬品*差額通知 対象者を差額200円以上とし、 より多くの被保険者へ啓発を 図っている。また、データヘル ス*計画に基づき、より効果的、 効率的な事業を展開し、被保険 者の健康増進を図り、医療費の 適正化を推進している。	医療費の抑制を図るため、国 保データ等を活用し、ジェネ リック医薬品利用促進通知や啓 発チラシ等による周知を行う。 併せて、データヘルス計画を実 践し、被保険者の健康増進を 防ぐ。	H32	市民課	【継続】
64	介護保険料の収納率の向上	給付制限の通知に滞納処分の 文面を追加したところ、一定の 効果があった。 <収納率の実績> H27：89.1% H28：89.2% H29：89.1%	新規滞納者に対する訪問徴収 をルール化し、長期滞納を防ぐ ことで、収納率90%を目指す。 長期滞納者に対しては、減免制 度や分納制度のお知らせを行 い、過去の滞納分も含めた滞納 整理に取り組む。	H32	長寿福祉 課	【継続】
65	外郭団体等*の自立促進	社会福祉法人や商工団体等の 補助金について、これまで不 透明だった算定方法の見直しを 行い、団体の自主的な運営を 推進している。	運営費補助団体等の補助金に ついて、これまで不透明だった 算定方法等の見直しを行い、団 体の自主性・自立性の強化を図 る。	H32	企画課ほ か(団体所 管課)	【継続】
66	下水道事業におけるアセットマネジメント*の推進	平成27年度に生活排水処理整 備構想及び経営戦略を策定して いる。	生活排水処理整備構想・経営 戦略の見直し、管理・更新手法 等の最適化、受益者負担の適正 化などに取り組む。	H32	下水道課	【新規取組事項】 重点事業協議の中で下水道課 から提案。

*ジェネリック医薬品：新薬(先発医薬品)と同等の有効成分や効能があると厚生労働省に認められている安価な医薬品のこと。後発医薬品。

*データヘルス：特定健康診査や診療報酬明細書(レセプト)などから得られるデータの分析に基づいて実施する効率のよい保険事業のこと。

*外郭団体等：このプランでは、市が2分の1以上出資する法人及び市の補完的役割を担うものとして、恒常的に人的又は財政的な援助を行っている団体のこと(第三セクター、運営費補助団体等)。

*アセットマネジメント：公共サービスの最適化のために、限られた資産を有効に活用・管理していくこと。